

平成28年度概算要求について

法務省

第1 経費関係

1 一般会計	7,694億円
2 東日本大震災復興特別会計	14億円

第2 定員関係

増員要求数 1,458人, 定員合理化数 Δ 968人
(純増要求数 490人)

平成28年度概算要求等額

一般会計

(単位:百万円)

事 項	平成27年度 予 算 額	平成28年度 概算要求等額	増△減額	うち物件費
1 大臣官房関係経費	128,455	131,040	2,585	612
2 日本司法支援センター関係経費	30,880	31,462	582	582
3 施設整備関係経費	19,005	35,409	16,405	16,405
4 法務総合研究所関係経費	1,968	2,157	189	177
5 登記・戸籍等関係経費	125,853	128,203	2,350	2,917
6 検察関係経費	107,931	108,848	917	1,385
7 矯正関係経費	231,707	233,497	1,790	3,006
8 更生保護関係経費	25,376	27,214	1,838	1,350
9 人権擁護関係経費	3,353	3,790	437	437
10 訟務関係経費	1,845	1,962	117	117
11 出入国管理関係経費	46,933	51,035	4,102	3,615
12 公安審査委員会関係経費	66	65	0	0
13 公安調査庁関係経費	14,116	14,689	573	530
合 計	737,487	769,370	31,884	31,134

東日本大震災復興特別会計

(単位:百万円)

事 項	平成27年度 予 算 額	平成28年度 概算要求額	増△減額	うち物件費
1 登記事務関係経費	735	691	△45	△39
2 民事法律扶助等関係経費	436	650	214	214
3 施設復旧関係経費	197	107	△89	△89
合 計	1,584 (注)	1,448	△136	57

(注)平成27年度においては、1から3のほか被災地における更生保護活動関係経費として217百万円を計上していたが、平成28年度からは、一般会計において同額を要求することとした。

一般会計概算要求における重点事項の概要

(単位:百万円)

前年度予算額 (A)	概算要求等額 (B)	対前年度 増△減額 (B-A)
---------------	---------------	-----------------------

I 2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会開催に向けた取組

1 円滑かつ厳格な出入国管理体制の整備	14,081	16,390	2,309
---------------------	--------	--------	-------

〈施策の概要〉

東京オリンピック・パラリンピック競技大会や観光立国施策の推進による訪日外国人の急増に対応するために必要な出入国審査体制を強化。

〈骨太の方針との関連〉

- ・ 「「観光立国実現に向けたアクション・プログラム2015」に基づき、2020年(平成32年)に向けて、訪日需要の創出と「2000万人時代」への万全の備えを速やかに進め、その早期実現を目指す。」(骨太10頁)
- ・ 2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会開催に向けて、「税関・出入国管理・検疫(CIQ)の計画的な体制整備を着実に進める。」(骨太17頁)

〈28年度要求における主な新規・拡大事項〉

① 出入国審査手続の円滑化・迅速化	588	3,942	3,354
② 厳格な水際対策	137	1,356	1,220

2 治安・テロ対策の強化	2,725	3,255	530
--------------	-------	-------	-----

〈施策の概要〉

リオ五輪及び東京五輪開催を見据え、我が国の良好な治安を確保することができるよう、公安調査活動によるオリンピック・パラリンピック関連動向調査及びテロ関連情報収集等の治安・テロ対策を強化。

〈骨太の方針との関連〉

- ・ 東京オリンピック・パラリンピック競技大会の開催を見据えた「関連情報の収集分析の強化など、セキュリティ・安全安心対策」(骨太17頁)
- ・ 安心・安全な暮らしと持続可能な経済社会の基盤確保としての「テロ対策等に係る情報収集・分析機能強化」及び「水際対策を含めたテロ対策・カウンターインテリジェンス機能の強化」(骨太18, 19頁)

〈28年度要求における主な新規・拡大事項〉

① サミット動向関連情報収集の強化	0	55	55
② リオ五輪及び東京五輪開催を見据えたオリンピック・パラリンピック関連動向調査及びテロ関連情報収集の強化	243	635	392

(単位:百万円)

前年度予算額 (A)	概算要求等額 (B)	対前年度 増△減額 (B-A)
---------------	---------------	-----------------------

Ⅱ 刑務所出所者等の再犯防止対策の推進

1 再犯防止対策の推進	11,633	13,767	2,134
-------------	--------	--------	-------

〈施策の概要〉

犯罪対策閣僚会議決定「再犯防止に向けた総合対策」(平成24年7月)及び「宣言:犯罪に戻らない,戻さない」(平成26年12月)に掲げられている対象者の特性に応じた処遇,住居の確保,就労支援等の再犯防止対策を推進。

〈骨太の方針との関連〉

- ・「協力雇用主への支援を含む刑務所出所者等に対する就労支援,受刑者に対する職業訓練の一層の充実やそれを支える矯正施設の環境整備等に取り組む。」(骨太12頁)
- ・「保護観察実施体制整備を含めた危険ドラッグなど薬物対策,保護司の活動支援や更生保護施設の整備等,矯正・保護・検察を連携させながら再犯防止対策を推進する。」(骨太19頁)

〈28年度要求における主な新規・拡大事項〉

- | | | | |
|---|-------|-------|-----|
| ①更生保護施設等の受入れ機能の強化等による
住居確保及び薬物事犯対象者の増大に対応
した処遇実施体制整備の推進 | 5,167 | 5,695 | 528 |
| ②協力雇用主への支援等就労支援の推進 | 565 | 917 | 352 |
| ③保護司活動の基盤強化 | 1,356 | 1,630 | 273 |
| ④職業訓練の拡充及び広域的な就労支援体制等
の構築 | 1,277 | 1,713 | 436 |

2 矯正施設の環境整備等	19,005	35,409	16,405
--------------	--------	--------	--------

〈施策の概要〉

旧耐震基準により昭和56年以前に整備された法務省施設及び職員宿舎の建替え等の耐震対策を促進。再チャレンジ可能な社会の構築のための矯正施設の環境整備を推進。

〈骨太の方針との関連〉

- ・「再チャレンジ可能な社会の構築を目指し,受刑者に対する職業訓練の一層の充実やそれを支える矯正施設の環境整備等に取り組む。」(骨太12頁)
- ・「「国土強靱化基本計画」及び「国土強靱化アクションプラン2015」に基づき,府省庁横断的な国土強靱化の取組を着実に推進する。」(骨太18頁)
- ・「治安の人的・物的基盤の強化を図る。」(骨太19頁)

〈28年度要求における主な新規・拡大事項〉

- | | | | |
|-----------|--------|--------|-------|
| ①矯正施設関係 | 13,440 | 23,423 | 9,984 |
| ②法務総合庁舎関係 | 5,565 | 11,986 | 6,421 |

(単位:百万円)

前年度予算額 (A)	概算要求等額 (B)	対前年度 増△減額 (B-A)
---------------	---------------	-----------------------

Ⅲ 経済再生の加速化及び震災復興の推進

登記事務処理・地図整備体制等の強化	2,318	3,522	1,204
-------------------	-------	-------	-------

〈施策の概要〉

日本再興戦略等の下での我が国経済の再生及び震災復興のため、登記所備付地図整備事業等を推進。

〈骨太の方針との関連〉

- ・「登記所備付地図の整備」(骨太16頁)
- ・「空き家等の適切な管理・利活用を推進」(骨太16頁)

〈28年度要求における主な新規・拡大事項〉

①登記所備付地図整備事業の推進	2,318	3,451	1,133
②空家等対策の推進	0	66	66

Ⅳ 法の支配を実現するための諸施策の推進

1 国際訴訟対策を含む予防司法機能の強化等	1,845	1,962	117
-----------------------	-------	-------	-----

〈施策の概要〉

予防司法機能等の充実・強化。

〈骨太の方針との関連〉

- ・「法の支配の理念の下での予防司法等を通じたビジネス環境整備を促進」(骨太10頁)

〈28年度要求における主な新規・拡大事項〉

国際訴訟対策を含む予防司法機能等の充実・強化	20	131	111
------------------------	----	-----	-----

(単位:百万円)

	前年度予算額 (A)	概算要求等額 (B)	対前年度 増△減額 (B-A)
2 検察活動の充実強化	1,875	2,273	399

〈施策の概要〉

捜査・公判に必要な人的・物的基盤を確保することにより検察活動を充実・強化。

〈骨太の方針との関連〉

・「「世界一安全な日本」創造戦略に基づき、サイバー犯罪対策、組織犯罪対策、人身取引対策、性犯罪、特殊詐欺対策を講ずる。治安の人的・物的基盤の強化を図る」(骨太19頁)

〈28年度要求における主な新規・拡大事項〉

取調べの録音・録画装置等の整備等	796	842	45
------------------	-----	-----	----

3 ユニバーサル社会の実現に向けた新たな 人権擁護施策の推進	3,353	3,790	437
---	--------------	--------------	------------

〈施策の概要〉

2020年に開催される東京オリンピック・パラリンピック競技大会を契機として、「人種、障害の有無など違いを理解し、自然に受け入れ、互いに認め合う共生社会(ユニバーサル社会)」を実現するための総合的な人権擁護施策を推進。

〈骨太の方針との関連〉

・「人権擁護施策の推進など、外国人にも暮らしやすい社会に向けた取組を進める。」(骨太13頁)

〈28年度要求における主な新規・拡大事項〉

①外国人の人権問題対策の推進	86	141	55
②障害者の人権問題対策の推進	11	72	60

(単位:百万円)

	前年度予算額 (A)	概算要求等額 (B)	対前年度 増△減額 (B-A)
4 法制度整備支援や日本法令の外国語訳の 充実強化等によるビジネス環境整備の促進	336	448	112

〈施策の概要〉

主にASEAN諸国を始めとする開発途上国の持続的成長を実現するために不可欠な法的基盤作りを支援するとともに、法の支配を定着させるため、法制度整備支援を推進。

国際取引の円滑化や対日投資に不可欠な日本法令の外国語訳を促進。

〈骨太の方針との関連〉

- ・「法の支配の理念の下での法整備支援や予防司法等を通じたビジネス環境整備を促進」(骨太10頁)
- ・「アジアを中心とした法制度整備を支援する。」(骨太19頁)

〈28年度要求における主な新規・拡大事項〉

①ASEAN地域等における法制度整備支援の推進等	212	295	82
②法令外国語訳の推進	91	123	31

5 頼りがいのある司法の確保のための総合 法律支援の充実強化	30,880	31,462	582
---	---------------	---------------	------------

〈施策の概要〉

国選弁護等関連業務、民事法律扶助業務等の総合法律支援を充実強化。

〈骨太の方針との関連〉

- ・「総合法律支援など頼りがいのある司法の確保」, 「犯罪被害者等支援のための施策の充実」(骨太19頁)

〈28年度要求における主な新規・拡大事項〉

総合法律支援法の改正に伴う態勢整備	0	178	178
-------------------	---	-----	-----

平成28年度定員要求事項

法 務 省

平成28年度増員要求数 1,458人 (1,462人)
定員合理化数等 ▲968人 (▲ 974人)
(純増要求数) 490人 (488人)

※ 増員要求数1,458人のうち、172人は時限の定員に係る要求である。
※ 定員合理化数等968人には、業務改革に係るもの418人を含む。
※ () 内数字は、平成27年度の要求数等であり、緊急増員25人(H27.7.3付け)を含まない。

出入国管理体制の強化

- 出入国管理体制の充実強化 入国審査官等 279人

治安・テロ対策の強化

- 公安調査体制の充実強化 公安調査官 80人

再犯防止対策の推進

- 再犯防止対策・施設内処遇等の充実強化 刑務官等 498人
- 再犯防止対策・社会復帰支援等の充実強化 保護観察官等 88人

登記事務処理・地図整備体制等の強化

- 登記申請事務処理体制等の充実強化 登記官等 192人
(このほか、時限が到来する登記官21人の3年間時限延長を要求)
- 戸籍事務処理体制の充実強化 係長等 14人

法の支配を実現するための諸施策の推進

- 予防司法機能等（訟務）の充実強化 訟務検事等 22人
- 検察体制の充実強化 検事・検察事務官 274人
- 人権侵犯事件事務処理体制の充実強化 係長 7人
- 法制度整備支援体制等の充実強化 教官等 4人

参 考 資 料 （ 目 次 ）

法 務 省

頁

一般会計概算要求における重点事項の概要

I 2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会開催に向けた取組

1 円滑かつ厳格な出入国管理体制の整備	1
2 治安・テロ対策の強化	2

II 刑務所出所者等の再犯防止対策の推進

1 再犯防止対策の推進	3
2 矯正施設の環境整備等	4

III 経済再生の加速化及び震災復興の推進

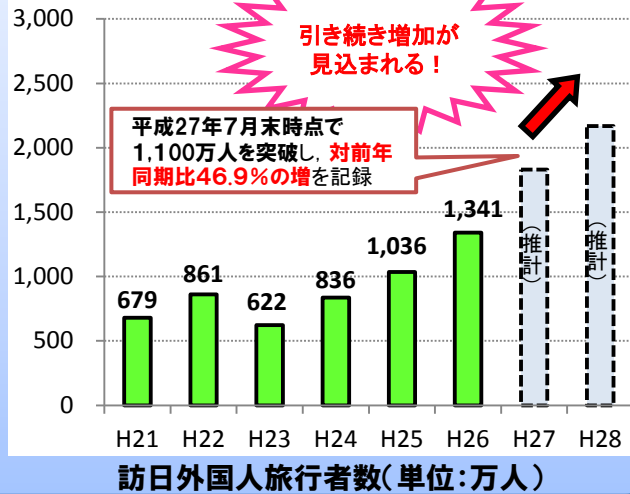
登記事務処理・地図整備体制等の強化	5
-------------------	---

IV 法の支配を実現するための諸施策の推進

1 国際訴訟対策を含む予防司法機能の強化等	6
2 検察活動の充実強化	7
3 ユニバーサル社会の実現に向けた新たな人権擁護施策の推進	8
4 法制度整備支援や日本法令の外国語訳の充実強化等によるビジネス環境整備の促進	9
5 頼りがいのある司法の確保のための総合法律支援の充実強化	10

円滑かつ厳格な出入国管理体制の整備

平成28年度概算要求等額
16,390百万円(2,309百万円増)

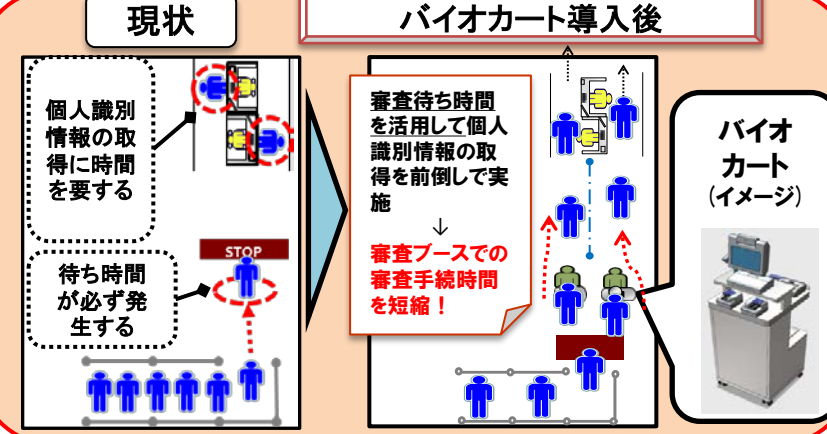


- ◎観光立国実現に向けたアクション・プログラム2015(平成27年6月5日観光立国推進閣僚会議決定)
 - ・空港での入国審査に要する最長待ち時間を20分以下に短縮することを目指す
 - ・「クルーズ100万人時代」実現のための受入環境の改善
- ◎「日本再興戦略」改訂2015(平成27年6月30日閣議決定)
 - ・2020年に向けて、訪日外国人旅行者数2,000万人を目指すとともに、2030年には3,000万人を超えることを目指す
 - ・訪日外国人旅行者の増加に対応し、外国人旅行者が我が国への出入国を迅速かつ円滑・快適に行えるよう、地方空港・港湾における出入国審査の状況も十分考慮して、CIQに係る必要な物的・人的体制の整備を進める
- ◎経済財政運営と改革の基本方針2015(平成27年6月30日閣議決定)
 - ・2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会開催に向けて、出入国管理の計画的な体制整備を着実に進める
 - ・良好な治安を確保するため、水際対策を含めたテロ対策、不法滞在対策等を引き続き講ずる
- ◎邦人殺害テロ事件等を受けたテロ対策の強化について(平成27年5月29日国際組織犯罪等・国際テロ対策推進本部決定)
 - ・地方空港も含めた速やかな人的・物的基盤の整備・強化等に努め、偽変造文書対策の強化等出入国審査体制の強化を図るとともに、関係省庁との連携の下、顔画像照合機能の活用強化を検討する

円滑化・迅速化
出入国審査手続の

- ・ 空港における出入国審査体制の整備
審査ブースの増設及び空港施設拡張等に伴う審査端末機器の配備等
- ・ 日本人出帰国手続への顔認証技術の導入
日本人の自動化ゲート利用者数の増加を図るため、顔認証技術を活用した自動化ゲートの導入に向けたシステム改修
- ・ 急増するクルーズ船旅客の円滑な上陸審査に必要な審査端末等機器の確保
- ・ 上陸審査場における個人識別情報の取得迅速化

等



水際対策
厳格な

- ・ バイオメトリクスシステム顔画像照合機能の活用強化
- ・ PNR(乗客予約記録)情報取得に必要な経費の確保
- ・ テロ対策強化のための偽変造文書鑑識機器等の整備

等



外部関係機関等から提供されるテロリスト等の顔画像情報をサーバに取り込み、上陸審査時において取得した顔画像との照合を可能とする機能追加を実施すること等により、テロの未然防止対策に万全を期す

各種施策の実施により、東京オリンピック・パラリンピック競技大会や訪日外国人の増大に対応可能な円滑かつ厳格な出入国管理体制を構築

治安・テロ対策の強化

平成28年度概算要求等額
3,255百万円(530百万円増)

テロをめぐる情勢

シリアにおける「邦人殺害テロ事件」の発生

- I S I L等が我が国国民をテロの標的として名指し
- 過去に国際テロ組織関係者が不法に我が国に繰り返し入出国
- 我が国にはテロの標的となり得る欧米権益が多数存在
- 国際テロ組織等によるインターネット等を手段とした過激な主義・主張に共鳴・支持する者が存在

政府方針等

- 「世界一安全な日本」創造戦略, 国家安全保障戦略(平成25年12月閣議決定)
- 邦人殺害テロ事件等を受けたテロ対策の強化について
(平成27年5月国際テロ組織犯罪等・国際テロ対策推進本部決定)

「テロ対策に関する世論調査」(平成27年7月 内閣府調査)

- ◆日本国内でテロが発生することに不安を感じる **79.2%**
- ◆テロ防止のためにはテロ組織に関する情報収集が効果的である **51.5%**

伊勢志摩サミット及び2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会に対する脅威

- 国際テロ組織によるテロの脅威
- 国際テロ組織等の主義・主張に感化され, 過激化した者によるホームグロウン・テロリスト, ローン・ウルフによるテロの懸念
- 関係施設に対するサイバーテロの懸念
- 過激派を始めとする各種団体等によるテロ・ゲリラや不法事案発生の懸念

喫緊の課題

- テロ等の未然防止に向けた国内外におけるテロ等関連情報収集の強化
- サミットや東京大会の安全な開催上脅威となり得る各種団体等の洗い出し, 関連動向に関する情報収集の強化

対応策

サミット
動向関連
情報収集

- 1 テロ関連動向調査の強化
- 2 開催現地における各種団体等に対する動向調査
- 3 外国機関との協議の実施

東京大
会関連
動向調
査及び
テロ関
連情報
収集

- 1 リオ五輪関連情報収集の強化
- 2 対外情報収集機能の強化
- 3 サイバー空間上における関連情報収集の強化
- 4 国内テロ調査の強化
- 5 調査官の情報収集・分析能力の強化
- 6 国民及び民間企業への危険情報提供等の強化
- 7 調査の機動力強化のための機材の整備

治安・テロ対策の強化

安全・安心な暮らしの実現

「経済財政運営と改革の基本方針2015」(平成27年6月閣議決定)

～重要課題～

- (2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会の開催に向けた) 関連情報の収集分析の強化などセキュリティ・安全安心対策
- テロ対策等に係る情報収集・分析機能の強化
- 水際対策を含めたテロ対策・カウンターインテリジェンス機能の強化 等

良好な治安の確保

サミット及び東京大会の安全な開催の実現

再犯防止対策の推進

平成28年度概算要求等額

13,767百万円(2,134百万円増)

課題

- ・再入受刑者の7割強は犯時無職者、無職の保護観察対象者の再犯率は、有職者の約3.4倍
- ・在所中若しくは釈放直後に就職が内定する刑務所出所者は平成26年で約260人(刑務所出所者は年間約2万5千人)
- ・労働力不足分野等、社会の各種ニーズに応じた職業訓練の実施

- ・刑務所等から出所したものの、帰るべき場所がない者が約5,700人
- ・社会内処遇を支える保護司の平均年齢の上昇、平成21年以降6年連続して人員が減少
- ・薬物事犯者の再犯率が非常に高い(5年以内に約半数が再入所)
平成28年度の刑の一部の執行猶予制度の施行により薬物事犯者を含む保護観察事件の増加及び長期化が見込まれている

《平成28年度概算要求における主な新規・拡大施策》

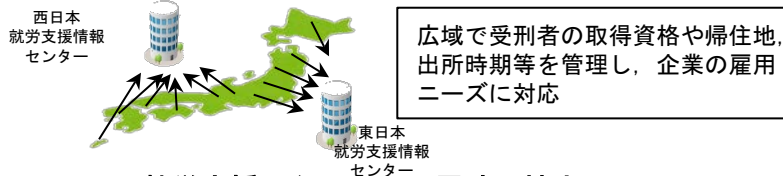
施設内処遇

就労支援体制の充実

○ 東日本・西日本就労支援情報センターの設置(新規)

東京・大阪に設置

〈各刑務所単位の調整を超え、雇用を希望する企業のニーズを見据え、広域にわたり、在所中に就労を調整〉



○ 就労支援スタッフの配置時間拡大

雇用ニーズに応じた職業訓練の拡大等

○ CAD技術科(応用課程)の新設



【有効求人倍率 1.52】

○ 介護福祉科の拡大



【有効求人倍率 2.33】

○ 短期建設技術科の新設

溶接課程



【有効求人倍率 2.55】

建設く体工事課程



【有効求人倍率 6.29】

※有効求人倍率全職種平均 0.96

職業訓練39課程→40課程

※職業訓練見直しによる減(2課程)

施設内における就労支援、職業訓練に引き続き
社会内における住居確保と就労支援等を実施

社会内処遇

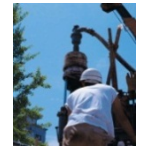
更生保護施設等における受入れ機能の強化(住居の確保)

- 高齢者・障害者受入指定施設の拡充
- 常習累犯窃盗等に対する指導及び支援の充実強化
- 自立支援業務補助賃金職員の配置拡大
- 施設補修補助事業の拡大 等



刑務所出所者等に対する就労支援の推進

- 協力雇用主に対する刑務所出所者等就労奨励金支給制度の平年度化
- 更生保護就労支援事業の拡充
- 協力雇用主に対する表彰の充実 等



社会内処遇を支える 保護司活動の基盤強化

- 更生保護サポートセンターの拡充及び事務所借料等運営経費の充実
- 保護司人材確保支援(保護司活動インターンシップ)の導入 等



薬物事犯者に対する保護観察処遇の充実強化

- 薬物検出検査を含む薬物処遇プログラムの効果的な実施
- 薬物処遇重点更生保護施設の拡充
- 医療等と連携した保護観察処遇の充実強化
- 薬物事犯者に対する保護司複数担当 等



刑の一部の
執行猶予
制度の施行

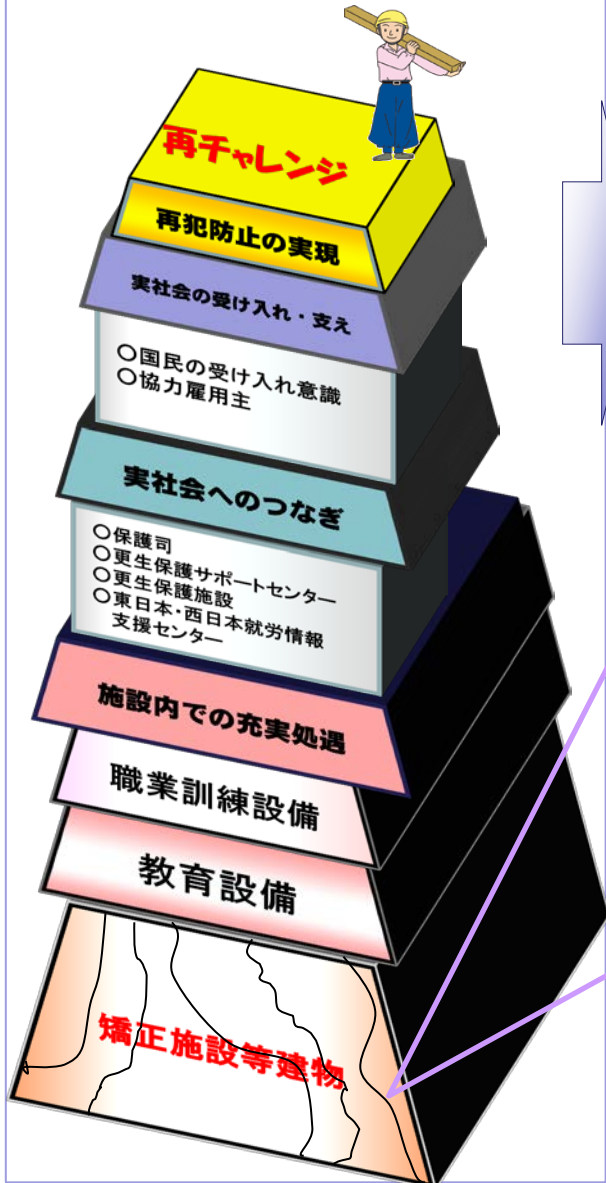
刑務所出所者等の再犯防止により暮らしの安全・安心を確保

矯正施設の環境整備等の推進

平成28年度概算要求等額

35,409百万円(16,405百万円増)

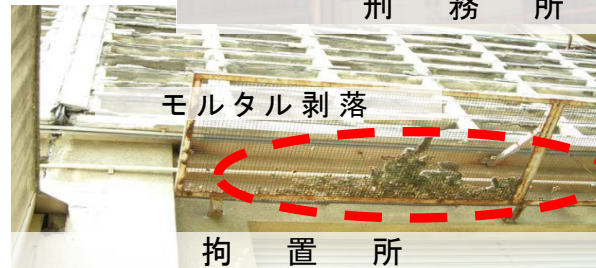
矯正施設は
全ての再チャレンジ・再犯防止施策の「土台」



「土台」が崩壊しかけている現状

耐震性能不足

全国の矯正施設	297
現行の耐震基準に満たない施設 (S56以前築)	144
うち旧耐震基準にも満たない施設 (S46以前築)	63



政府の方針

○「骨太の方針2015」

「再チャレンジ可能な社会の構築を目指し、受刑者に対する職業訓練の一層の充実やそれを支える**矯正施設の環境整備**等に取り組む」

○「世界一安全な日本」創造戦略

「老朽化・狭隘化している状況にある治安関係施設について、その機能を確保するための所要の整備を計画的に推進」

○「国土強靱化基本計画」

起きてはならない最悪の事態
「矯正施設からの被收容者の逃亡による治安の悪化」

対策

建て替え

再チャレンジのための機能を盛り込んだ新しい設計思想に基づく矯正施設の環境整備を推進

改修・修繕

耐震性能不足の老朽施設を安全なレベルに
義務的に居住する矯正施設の宿舎の劣悪な環境の改善

再チャレンジ・再犯防止を実現

登記事務処理・地図整備体制の強化

平成28年度概算要求等額
3,522百万円(1,204百万円増)

施策の概要

日本再興戦略等の下での我が国経済の再生及び震災復興のため、地図整備事業等を推進

- コンパクトシティ・スマートシティ等の形成に向けた都市再生，中心市街地の活性化
- 人口急減・超高齢化の克服のための地域活性化に向けた土地利用やインフラ整備

●経済財政運営と改革の基本方針2015
P16（都市再生等）
「空き家等の適切な管理・利活用を推進する」
「地籍整備等（登記所備付地図の整備を含む）の推進」

登記所備付地図整備事業の推進(拡大)

現状

- ・「民活と各省連携による地籍整備の方針」に従い実施
- ・国土調査法に基づく地籍調査事業の実施(国交省)
- ・全国の都市部(人口集中地域)の地図混乱地域を対象として実施(法務省)

効果

- ・公共インフラの整備の促進
- ・商業施設等の再生
- ・立地促進等
(問題:大都市の整備遅延)
- ・切迫する巨大災害への備え



道路を整備し変貌
海外からも高評価
観光客増加

【道後温泉】

法務省(法務局)の取組

- 登記所備付地図整備事業の推進
 - ・全国の都市部の計画延長，面積拡大
 - ・東京・大阪等の大都市，地方拠点都市の重点実施(27'～)
 - ・災害復興の下支え(被災3県の集中実施27'～)

空家等対策の推進(新規)

政府の方針

- ・防災，衛生，景観等の悪化の防止
- ・地域の再生(空家・跡地の利活用)
- ・空家対策措置法の完全施行(27.5.26)



全国の空家:820万戸
(平成25年10月1日現在)

国の対応

- ①空家対策措置法に基づく空家等対策に必要な指針の策定(総務・国交省)
- ②空家等対策実施に要する費用に対する補助(国交省)
- ③地方交付税制度の拡充(総務省)
- ④市町村による空家等対策の適切な実施支援(総務・国交・法務省等)

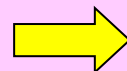
法務省(法務局)の取組

- 「基本的な指針」(27.2.26総務省・国交省告示)に基づき市町村と連携・協力し，空家等対策の各段階で関与・支援
- ・空家に関する登記情報・地図情報の電子データ提供
 - ・建物性の判断，所有者調査・特定等に関する対応 等

期待される効果

- 空家の減少
 - ・防災性・防犯性の向上 等
- 跡地の利活用
 - ・都市再生や中心市街地の活性化 等

両施策により都市再生・地方創生を強力に推進



法務局の人的・物的体制の充実強化が必要不可欠

国際訴訟対策を含む予防司法機能の強化等

平成28年度概算要求等額
1,962百万円(117百万円増)


現状 国の施策等に重大な影響を及ぼす訴訟が増加

訴訟発展の懸念ある政策・事象への支援が必要

- 米軍普天間飛行場の辺野古移設措置
- 東日本大震災や福島原発事故の後処理をめぐる諸問題

etc.

コンプライアンス機能強化は政府全体としての課題



国益を損なう国際訴訟等への支援が必要

- 国内外の戦後補償等の争訟への適切な対応
- 国際司法裁判所, TPP, WTO等の国際的紛争解決への支援
- 海外における我が国企業をめぐる紛争への支援 etc.

「骨太の方針2015」(H27.6.30閣議決定)
法の支配の理念の下での予防司法
(国際的な経済紛争を未然に予防する法務)

対策

- 「新たな法的支援制度」の創設
- 予防司法機能強化のための人員の確保
- 国際訴訟等への積極的対応
 - ・国際訴訟等への関与・支援
 - ・諸外国における予防司法制度等調査
 - ・国際訴訟等に係る調査研究等

訟務局

紛争や訴訟が顕在化する前の段階にあっても中央省庁等における行政施策等について訴訟リスクを踏まえた法的な支援を行う。

国当事者の訴訟予防

府省庁会議でリスク管理
27日に初会合



効果

- 政府全体の訴訟リスクを低減
- 国際社会における国益の保護

【法の支配の実現】
国民の権利・利益を擁護

検察活動の充実強化

平成28年度概算要求等額
2, 273百万円(399百万円増)

録音・録画装置等の整備

現状

検察の運用における取調べの録音・録画の拡充(平成26年10月～)
4類型が本格実施になった上, 2類型が新たに試行対象となり,
大幅に件数が増加

本格実施

新たな試行対象

① 裁判員裁判対象事件

② 検察官独自捜査事件

③ 知的障害を有する被疑者等に係る事件

④ 精神の障害等が疑われる被疑者に係る事件

⑤ 被疑者の取調べを録音・録画することが必要であると考えられる事件
(公判請求が見込まれる身柄事件であって, 事案の内容や証拠関係等に照らし被疑者の供述が立証上重要であるものなど)

⑥ 被害者・参考人の取調べを録音・録画することが必要であると考えられる事件
(公判請求が見込まれる事件であって, 被害者・参考人の供述が立証の中核となることが見込まれるなどの事情があるものなど)

今後の動向と課題

- 現在, 国会審議中の「刑事訴訟法等の一部を改正する法律案」では, ①, ②の録音・録画を義務付け
- 上記法律案の衆議院の附帯決議で, 上記義務付けの対象同様, ①, ②以外の録音・録画も幅広く実施するよう求められている。

- 今後も幅広い録音・録画に的確に対応できるよう, 録音・録画装置の整備の推進が必要

- 義務付けられる録音・録画記録データの長期間かつ確実な保管が必要

対策

経年劣化による録音・録画装置130台の更新整備

※平成26年度末の整備台数は1,209台のところ, 平成27年度に370台分(新規280台, 更新90台)が予算措置

録音・録画実施件数の多い庁に保存用サーバを整備



客観的な証拠収集の強化

デジタルフォレンジック体制の整備

事件処理経費の確保

各種捜査体制の充実

検察庁のセキュリティ強化

非常用通報装置の整備

安全・安心な社会の実現

検察活動の人的・物的基盤の強化により, 検察の役割を十全に果たす

良好な治安を確保するため, 「『世界一安全な日本』創造戦略」に基づき, **治安の人的・物的基盤の強化**を推進する。

「経済財政運営と改革の基本方針2015」
(平成27年6月30日閣議決定)

効果

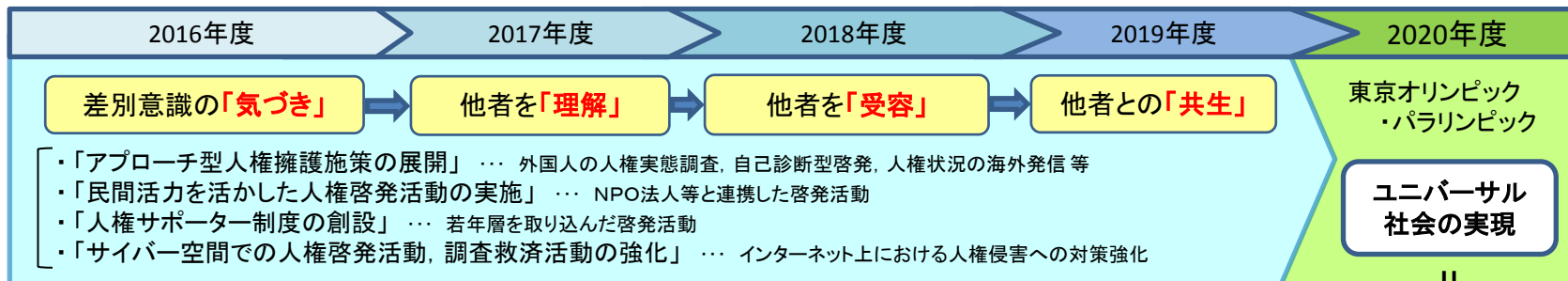
ユニバーサル社会の実現に向けた「新たな人権擁護施策の推進」

平成28年度概算要求等額
3,790百万円(437百万円増)

目的

2020年東京オリンピック・パラリンピックを契機として、「人種、障害の有無など違いを理解し、自然に受入れ、互いに認め合う共生社会(ユニバーサル社会)」の実現を目指し、人権状況の向上を図る。

工程

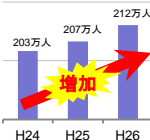


平成28年度の重点的取組事項

外国人に関する動向

「骨太の方針2015」, 「日本再興戦略」,
「観光立国実現に向けたアクション・プログラム2015」
⇒ 訪日・在留外国人の増加

在留外国人数の推移



平成28年度新規

外国人の人権状況に関する調査

- 在留する外国人を対象
- 人権擁護施策の基礎資料を収集

既存の取組の着実な実施

- ・「外国人のための人権相談所」(外国人)
- ・専用相談電話ナビダイヤル(外国人)
- ・特設相談所, 強化週間の実施(障害者)等

効果

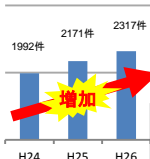
外国人が暮らしやすい社会
環境の構築

- しかし
- 国内における外国人差別事案の発生
 - ヘイトスピーチ等による外国人排除運動
→ 国連自由権規約委員会等からの是正勧告
 - 外国人技能実習制度における労働法上の課題
- そこで

障害者に関する動向

「障害者差別解消法」施行及び同基本方針策定,
「東京オリンピック・パラリンピックの開催」
⇒ 国内外での障害者問題への関心の高まり

相談件数の推移



平成28年度新規

障害者差別の解消に向けた啓発活動の充実

- 社会福祉施設・主要駅などへのポスター掲示
- 啓発冊子を利用した人権教室・企業啓発の実施

効果

障害の有無にかかわらず相互に尊重し合う
共生社会の実現

人権大国・日本の構築

法制度整備支援の推進

○ 法制度整備支援の必要性

- 「経済財政運営と改革の基本方針2015(骨太方針)」
- 「インフラシステム輸出戦略(平成27年度改訂版)」
- 「新東京戦略2015」
- 「知財推進計画2015」

法制度整備支援
に関する基本方針
(改訂版)

法の支配の定着

持続的成長のための
基盤づくり

投資環境整備

事業の内容

○ 法制度整備支援事業実施【直接事業】

- 域内格差是正のためのメコン諸国に対する現地セミナー等
(ベトナム, カンボジア, ラオス, ミャンマー)
- 知財分野を始めとするビジネス関係法令整備のための現地セミナー,
招へいによる共同研究等(インドネシア, ミャンマー, バングラデシュ等)

○ 法制度整備支援基盤整備【間接事業】

- 法制度整備支援基礎調査
 - ・ ASEAN地域の知財法制の格差是正のための調査研究等
- 国際協力人材育成
 - ・ グローバルな人材を育成するための研修等
- 法制度整備支援に関するドナー間・官民連携強化
 - ・ ドナー間調整のための国際会議出席

日本企業の海外展開に有効な投資
環境整備

国際社会における日本のプレゼン
スの向上



日本法令外国語訳に関する体制の充実

Japanese Law Translation

政策の概要

- 専用ホームページ「日本法令外国語訳データベースシステム」において、**法令翻訳を公開**(平成27年6月末現在, 418法令)
- 法務省は、各省庁から提出される法令翻訳について、**品質確保のため、ネイティブチェックや有識者による品質チェック等の方策を執っている。**

現状

- 法令外国語訳は、国民の活動がグローバル化する中で、**国際取引の円滑化、対日投資の促進等に不可欠**
- 法令外国語訳は、**政府全体で推進**(H16.11.26司法制度改革推進本部決定)
- 「経済財政運営と改革の基本方針2015」(H27.6.30閣議決定)においても、「法の支配の理念の下、**法令外国語訳等を通じたビジネス環境整備を促進する**」とされている。

問題点

- 平成27年度、ネイティブアドバイザー等の増加により、処理件数は増加傾向
→しかし、処理すべき法令数に比して、**依然人数が不足している。**
年度内での未済の解消のためには、**更に体制を充実させる必要がある!**

対策

- **人的体制の充実**
ネイティブアドバイザー等の人的体制を充実させることで、**法令外国語訳業務の作業の迅速化を図る。**

効果

- **業務全体の迅速化**
- **翻訳の品質の確保**
ネイティブチェックの範囲を広げ、上位法、下位法での整合性確保
- **標準対訳辞書の充実**
幅広い分野からの構成員が増加することで、日英標準対訳辞書の更なる充実が見込める。また、省庁の翻訳作業の効率化が見込める。

総合法律支援の充実強化

平成28年度概算要求等額

31,462百万円(582百万円増)

従来からの業務

- ① 情報提供 …法による紛争解決に必要な情報を収集整理し、その情報をコールセンター等により提供。
- ② 民事法律扶助 …資力の乏しい方に対し、無料法律相談、弁護士費用等の立替えを実施。
- ③ 国選弁護等関連…裁判所等に国選弁護人等候補者を指名通知、契約弁護士等に国選弁護人等の事務を取り扱わせ、その報酬等を支給。
- ④ 司法過疎対策 …司法過疎地域に配置したスタッフ弁護士による有償での事件処理、②・③の全国均質遂行。
- ⑤ 犯罪被害者支援…裁判所等に国選被害者参加弁護士候補者を指名通知、被害者参加人に旅費等を支給、犯罪被害者支援情報を収集整理して提供(弁護士も紹介。)

日本司法支援センターの運営体制の更なる整備

総合法律支援法の改正に伴う態勢整備

【現状の課題】

- 認知機能が不十分な高齢者・障害者は、自己が法的問題を抱えていることを認識できず、また、独力での行政不服申立手続きも期待し難いが、現行法では、事前の資力審査が障害となっており、行政不服申立手続きも民事法律扶助制度の対象外。
- DV・ストーカー・児童虐待は、初期段階では警察が対応し難い場合も少なくなく、被害者の代理人として活動できる弁護士による援助の入口となる法律相談が必要だが、現行法では、民事法律扶助の枠組みの範囲でしか対応できない。

【対応(総合法律支援法の改正)】

- ◆ 認知機能が不十分な高齢者・障害者等について、資力を問わない法律相談を実施し、そのうち資力が乏しいものについては、立替援助の対象を一定の行政不服申立手続きに拡大。
- ◆ DV・ストーカー・児童虐待の被害者について、資力を問わない法律相談(被害防止に必要なもの・刑事も含む。)を実施。

現行施策の継続的な実施態勢の確保

【現状の課題】

- 日本司法支援センターの適正な運営の確保・継続のため、総合法律支援の更なる充実が必要。
- 全国的に均質な総合法律支援の実施態勢が万全ではない。

【対応】

- ◆ 民事法律扶助等の利用拡大のための制度周知
- ◆ 民事法律扶助における償還金収入の確保
- ◆ 国選弁護等制度の円滑な運用・実施
- ◆ 被害者支援制度の充実
- ◆ 司法過疎地域の解消

経済財政運営と改革の基本方針2015 (H27. 6. 30) 「総合法律支援など頼りがいのある司法の確保」